

「診断しが」平成27年夏号 No.35 平成27年7月15日発行(年間2回発行)

診断しが



平成27年 夏 号

一般社団法人 滋賀県中小企業診断士協会

目 次

会長挨拶		1
無料窓口相談実績		2
定時総会・役員体制・叙勲受章の慶び		3
特集記事		6
会員事例研究		13
委員会報告		16
研究部会報告		20
新入会員紹介		25
中小企業支援機関、各種団体、企業、行政の皆さまへ	..	28
事務局から		29



地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高いとされ、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国ではまち・ひと・しごと創生総合戦略が定められている。また、同法に基づき、県や市町においては、同様の総合戦略を策定するよう努めることになっている。



一方、地方の経済団体である商工会・商工会議所においても、地域の人口減少等が地域活力の減退を呼び、地域に根差す小規模事業者の需要減や売上高の減少に結果することが懸念されている。そのため小規模事業者が地域で経営を持続的に行えるビジネスモデルの再構築をサポートする体制づくりが急がれ、地域ぐるみで小規模事業者を面的に支援する体制構築に取り組む小規模支援法の改正が行われた。現在、滋賀県のこれら各経済団体に於いては、当該小規模支援法に基づき、サポート体制構築のための「経営発達支援計画」の策定に取り組まれているところである。

この「経営発達支援計画」においては、①経営状況の分析に関すること、②市場調査支援・経済動向の把握に関すること、③事業計画策定・実施支援に関すること、④新たな需要の開拓に寄与する事業に関することを必須事項として計画し、小規模事業者の経営の発達に資することが予定され、国の認定を得て公表されることになっている。

上述した、まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、また、経営発達支援計画においても、重要なことは、地域の経済・社会にかかる諸問題・課題は地域の行政・産業・大学等各機関・団体が地域ぐるみで連携して取り組むことが骨子となっていることである。我々、滋賀県中小企業診断士協会においては、これらの総合戦略や支援計画に積極的に参画し、十分に連携機能を発揮し、貢献することが求められている。



無料窓口経営相談会実績

会長 廣田 光政

当協会では、平日の午後1時から午後5時まで、会員による無料経営相談を実施しています。昨年度の相談実績は以下の通りです。

＜平成26年度 窓口相談実績＞

No.	日 時	相 談 内 容	No.	日 時	相 談 内 容
1	4月3日	事業再生・不動産の処分と有効活用等	20	2月2日	創業
2	4月8日	自社開発商品の販路拡大	21	2月10日	経営相談
3	5月1日	ペットのお見合い事業化について	22	2月16日	会計処理方法について
4	5月1日	ものづくり異業種交流について	23	2月26日	見積書の作成について
5	5月8日	販路開拓資料作成について	24	3月10日	補助金の申請について
6	5月23日	経営相談	25	3月12日	経営相談
7	6月24日	製造代行についての経営相談	26	3月13日	補助金の申請について
8	7月22日	BCP策定支援	27	3月13日	補助金の申請について
9	7月23日	新ものづくり補助金申請の可能性について	28	3月16日	補助金の申請について
10	7月24日	事業モデルの改善	29	3月17日	販路開拓について
11	8月25日	BCP策定支援	30	3月19日	事業計画策定について
12	9月9日	事業モデルの改善	31	3月20日	持続化補助金
13	9月29日	会社の登記について	32	3月20日	創業補助金
14	11月7日	介護事業の海外展開について	33	3月24日	応援ファンドについて
15	11月13日	会社の登記について	34	3月25日	経営相談
16	11月27日	経営相談	35	3月26日	製品の販促について
17	12月3日	経営相談	36	3月30日	創業補助金
18	12月10日	創業	37	3月30日	創業関連保証について
19	12月15日	創業	38	3月30日	創業補助金



定時総会・役員体制・叙勲受章の慶び

第4回(平成27年度)定時総会の報告

滋賀県中小企業診断士協会会員

川北 日出夫

平成27年5月9日(土)、コラボしが21にて開催された定時総会の様子を報告します。
当日は、総正会員61名のうち、24名が本人出席、29名が委任状出席となりました。

大石孝太郎副会長の開会宣言に続き、廣田光政会長の挨拶と滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 西村信雄課長による来賓挨拶がありました。



議事としては、平成26年度の事業報告と収支決算について、それぞれ鐘井輝副会長と田中清行副会長より説明があり、松田智之監事による監査報告の後、承認、議決されました。近年活発になっている当協会の事業の様子が、決算書にも如実に表れています。

続いて、平成27年度の事業計画と収支予算について、決算と同様に、鐘井副会長と田中副会長より説明があり、承認、議決されました。本年度は、創立30周年記念事業が実施されるのが、例年にはない新イベントとなっています。



議事終了後、大谷武重理事に対して、協会の発展に貢献したとして旭日双光章受章の発表があり、廣田会長による表彰が行われました。大谷武重先生、おめでとうございます。



滋賀県中小企業診断士協会 平成 27 年度役員体制

平成 27 年度 5 月 10 日の総会における役員、委員会体制は以下の通りになっております。

●役員

会長	廣田 光政					
副会長	大石 孝太郎	鐘井 輝	田中 清行			
専務理事	田畑 一佳					
常務理事	玉木 幸夫					
理事	大谷 武重	川北 日出夫	北村 秀一	仲西 貞之	服部 直幸	松島 明男
	三宅 裕之	山田 人志	山本 善通			
監事	土山 嘉雄	松田 智之				

相談役	大岡 敏孝	中本 悦子
-----	-------	-------

●常任理事会

常任理事会	廣田 光政	大石 孝太郎	鐘井 輝	田中 清行
	田畑 一佳	玉木 幸夫		

●委員会

委員会	委員長	委 員				
厚生	鐘井 輝	下村 裕彦	仲西 貞之	西村 剛史	森部 修	
企画・広報	大石 孝太郎	五十田 光宏	川北 日出夫	野々山 寛	山本 邦博	若島 浩文
会員サービス強化	田畑 一佳	鐘井 輝	川北 日出夫	玉木 幸夫	土山 嘉雄	西村 剛史
		山本 邦博				
組織体制	廣田 光政	服部 直幸				
研修・専門分野研究	田中 清行	松島 明男	三宅 裕之	山下 重二		

●個人情報保護

個人情報保護	管理者	取扱担当者	苦情相談窓口	監査責任者
担当者	大谷 武重	小山 敦美	廣田 光政	松田 智之

叙勲受章の慶び

滋賀県中小企業診断士協会会員

大谷 武重

この度、平成27年春の叙勲において、はからずも旭日双光章を受章いたしました。これもひとえに滋賀県中小企業診断士協会の皆様のご指導、ご鞭撻によるものと心より感謝申し上げます。

すでに新聞報道でご存知のとおり、4月29日に受章の発令があり、5月12日にプリンスパークタワー東京ホテルで勲記(賞状)と勲章の伝達式があり、午後に皇居春秋の間で拝謁を賜われました。夫婦同席の栄誉であり、生涯忘れられない一日となりました。



これは、当協会及び中小企業診断士として地域中小企業の振興の功績が認められたものです。微力ながら27年間に及ぶ当協会理事、4年間の会長(支部長)としての活動や中小企業の経営支援、再生支援及び行政の中小企業施策への協力が評価されたものと考えます。まさに地道ながらも継続は力なり、の実感です。

はからずもと申しましたが、この受章は自分が望んでもいただけないものであり、周囲の皆様の推薦がないと実現が難しいことから、皆様に厚く御礼申し上げます。

平成27年春の叙勲は、全国の受章者は、旭日章903名、瑞宝章3,183名、合計4,086名でした。このうち、滋賀県の受章者は、旭日章13名、瑞宝章23名、合計36名でした。

よもや私が受章できると思っていませんでしたので、授章の知らせがあり、はじめて叙勲の勉強をしました。勲章は、大勲位菊花章頸飾、大勲位菊花大綬章、桐花大綬章、旭日章、瑞宝章、宝冠章、文化勲章があります。このうち、旭日章は、大綬章、重光章、中綬章、小綬章、双光章、単光章の6段階に分かれ、国家または公共に対して勲績ある者に授与されます。

当協会の会員の皆様が、それぞれの分野において地域中小企業の振興に努められ、多くの方が受章いただくことを願っています。



事業継続計画(BCP)策定運用の研究

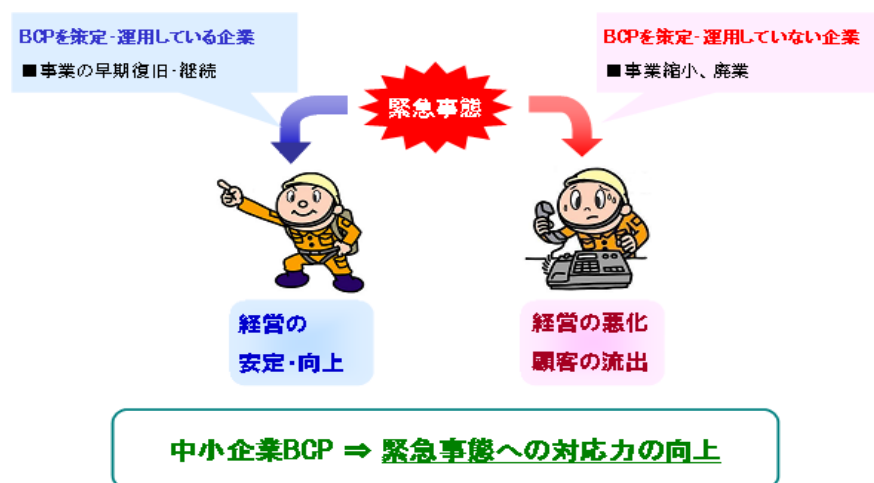
滋賀県中小企業診断士協会会員

BCP 策定支援担当 玉木 幸夫

「事業継続計画(BCP)とは何？どんなことを策定することですか？」

1)はじめに

最近の自然災害や突発事象はその規模、その被害を考えた時に過去想定しえない状況が発生している情報を見聞きしています。阪神淡路大震災、東日本大震災の大災害をはじめとし、台風余波、豪雨渦による土砂災害や各地の洪水、浸水被害、それに火山噴火ニュース等多くの災害を経験しています。県内の直近例では、今年の台風 18 号影響での土砂災害、洪水の被害情報に接しています。それに加え南海トラフ、東南海大地震の予測情報など広域的災害発生予想の報道も頻繁になされています。

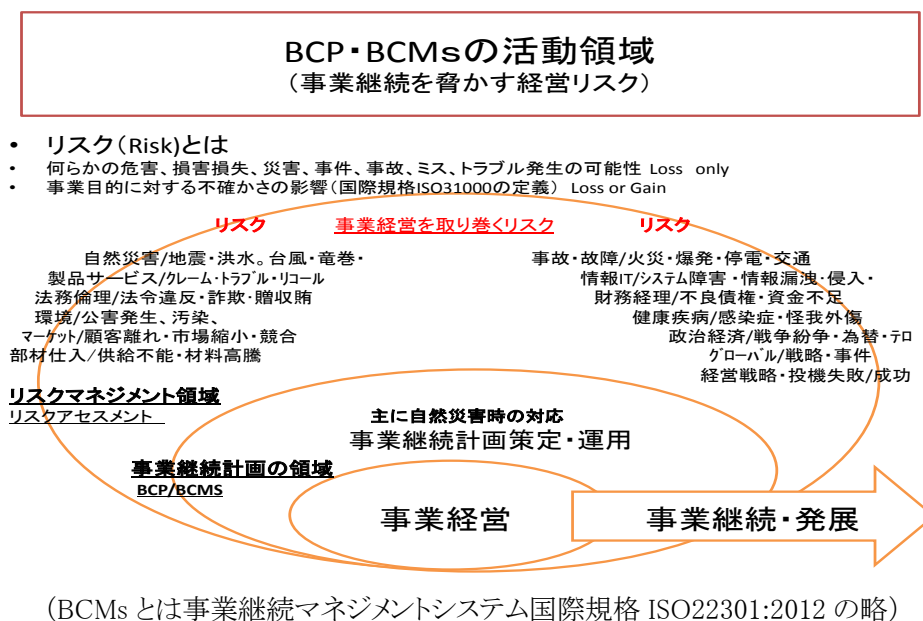


事業家として、何時発生するか予測でき得ない大規模自然災害発生等により事業の社会的使命が全うできない、あるいはサプライチェーンの担い手としての事業の継続が困難となり、廃業、事業中断に繋がるケース等懸念もあることから中小企業団体、個別事業者の事業体質強化や危機対応能力の向上、取引先との信頼性向上等、緊急時においても事業の使命達成と企業の経営持続力を確保する、事業競争力の強化が叫ばれて来ています。災害時のリスクを想定し、事業の継続に関して平常時からそれらのリスクを回避、軽減する計画—事業継続計画(BCP)—の策定が同時に求められています。

2) 事業継続計画(BCP)とは？

企業、事業者、事業団体において突発的な自然災害等緊急事態が発生しても事業本来の目的や活動が継続できるように、緊急事態を予測し、平常時から緊急事態発生に備えて対応策をあらかじめ立てる計画を「事業継続計画(Business Continuity Plan: BCP)」と言い、個別事業者、商店街、事業組合等で策定運用することにより事業の継続、地域経済の継続的发展を目指すものであります。

言いかえれば事業経営を脅かしたり、事業を中断させる災害、事故、事件などのリスクから、人命、組織、企業、団体を守り、事業をいかに継続するかを計画化(転ばぬ先の杖)したものであり、緊急発生事態での組織の対応力(その時どう動く)を平常時から計画しておくことであり、これは経営リスク管理の領域であると言えます。



3) 「事業継続計画」BCP の策定による効果は？

上記の通り緊急時における企業、個別事業の危機管理能力を高め、事業活動の継続、早期復旧等により顧客取引先への製品・サービスの供給責任(サプライチェーン維持)や公的業務団体では社会的使命を果たすことにより事業体の信頼向上、事業経営の安定向上、顧客の獲得につなげ、もって広く国民の生活安定維持に寄与する効果が見込まれます。

また「事業継続計画」BCP の策定では、従来頭の中にあった心配事や行動等を策定しておく内容を文書で明確化し、維持し見直しすることにより、事業体内部への定着が図られ、緊急

事態発生時にはこれを発動、有効に機能させて迅速的確な対応が図れる大きな効果が期待されます。

事業体としては緊急時対応 BCP を策定していることの公表により信用・信頼感が高まります。

4)「事業継続計画」BCP の経緯は？

- ①平成 17 年 8 月内閣府防災担当からの「事業継続イグライン第 1 版」が、我が国の企業の減災と災害対応の向上の指針として公表
- ②平成 18 年 2 月経産省中小企業庁から「中小企業 BCP 策定運用の指針第 1 版」が策定様式と解説内容について公開
- ③平成 24 年 3 月同中小企業庁から「中小企業 BCP 策定運用の指針第 2 版」が BCP 策定し易くするために「入門コース」を加えて公開
この間平成 23 年の東日本大震災の発生もあり、事業継続計画の策定運用への拍車がかかる
- ④平成 25 年 3 月全国中小企業団体中央会から中小企業庁監修の下で「組合向け BCP 策定運用ハンドブック」(第 1 版)が公開され、「組合事務所が独立してある編」「組合事務所が独立してない編」「商店街組合編」のハンドブックが用意された。また平成 25 年 10 月には「組合 BCP 宣言」も策定推進に向けて公表。
- ⑤平成 25 年 8 月滋賀県商工観光労働部中小企業支援課から「中小企業事業継続計画 (BCP) 策定運用の手引き」(非常事態でも経営を継続するために)と題して取り組みやすくするために冊子の発行。この内容は中小企業 BCP 策定運用の指針第 2 版内容の「基本コース」をベースに一部参考資料を交えて作成されています。

滋賀県下の各種事業者、団体への事業継続計画策定には上記経緯の中から、中小企業組合、事業団体の BCP は④中小企業団体中央会のハンドブックを基に事業形態に合った様式での策定。個別企業、個別事業者の BCP は③、④中小企業庁第 2 版、滋賀県手引書を基に、事業内容のレベルに合わせての策定が効果的になります。

5) 事業継続計画 BCP 策定の一般的すすめ方の概要は？

- ①自然災害等の緊急事態(リスク)での発生被害を想定してみる(被害想定)
- ②事業継続計画 BCP の必要性を認識し、方針を立てる(方針)
- ③事業の目的(自社の存在)、社会的使命などと事業の内容を明らかにする(中核事業)
- ④運用組織体制を明らかにする(組織体制)
- ⑤事業活動(中核事業)での重要業務を明らかにする(平常時の重要業務、顧客要望や協定)
- ⑥重要業務での人手、設備、輸送、パソコン情報等資源の重要度、影響度明らかにする
- ⑦上記資源の代替可能不可能、代替情報、復旧目標日数を明らかにする
- ⑧事前対策の為に上記資源への投資があれば資金計画する
- ⑨職員、従業員に対する連絡先、通信手段を明らかにする

- ⑩重要業務⑤に関わる建物、設備、機械、車両、情報機器など、被害を軽減する対応を考える
- ⑪主要顧客、主要組織への連絡先、主要供給者、協力者を明らかにする
- ⑫災害対应用具をチェックリストで確認する
- ⑬地域貢献活動があれば明らかにする
- ⑭策定後は認識を高める訓練や定期的見直しによって組織内に BCP 文化を定着させる(運用)
- ⑮災害発生時は BCP 策定で明らかにした内容を行動に移す(発動)

策定様式は4)項にある中小企業庁指針第2版、滋賀県 BCP 手引書、中央会策定ハンドブック等の活用が便利ですので、様式(W 文)はキーワード検索でネットからもダウンロードできます。

6) 滋賀県中小企業診断士協会の支援活動は？

平成 27 年度協会活動として協会では、BCP 支援専門家養成の研究会を立上げ、基本及び具体的事例に基づいて研究しました。これは事業領域、業種専門性を持った BCP 専門家として、中小企業診断士の活躍の場を広める知識、情報を確保し、中小企業諸団体、個別事業者からの要請に応えられる高レベルの支援活動の提供体制を確立することを目的としています。

27 年度に入り滋賀県中小企業中央会様の事業計画に呼応し、多業種での BCP 支援事業を受託し、組合 BCP、個別事業者 BCP の支援を開始しています。今後において幅広く要請に応えられる様に、無料相談の場や研究会、研修会の開催で製品、業種、業容によって異なる策定内容の相互理解を進める研究会等を計画しています。

7) おわりに

今後への BCP 活動は日常の経営支援の諸活動と共に、夜、昼問わず何時発生するか分からない災害に対しての備えとして、平常時から地域の情報に敏感であり、滋賀県下の情報にある琵琶湖西岸断層帯、上町断層帯等の地殻地震災害、豪雨災害や風水害から事業を守るためにハザードマップや全国災害情報等に耳を傾けて、その事業継続に効果が上がる BCP を策定する支援活動を進めていかねばならないと考えています。関係諸団体様、会員診断士のご理解とご協力をお願い申し上げます。

創業スクール卒業生へのインタビュー

滋賀県中小企業診断士協会会員

山本 邦博

平成 26 年に開催された「創業スクール冬期集中コース」に参加された創業予定の岡田卓也さんにインタビューを実施しました。スクールを受けた感想や今後の診断士に求めるもの、そして設立予定の事業内容などについてお聞きしました。

Q1:創業スクールを受けて、感じたメリットは何ですか？

一番大きかったのは講師の方々からの知識をいただいたことにより、自分の中の事業計画の実現可能性をより高くできたことです。受講前は「起業をしたい」と漠然と考えていて、それ以上は進むことができませんでした。受講後は習った知識を活かして、事業計画を立てることができました。

次に感じたメリットは「人脈構築」です。スクールの受講者は皆が起業を真剣に考えている人ばかりであり、その人達と仲間になれたことが良かったです。この仲間は一時的なものだけでなく現在の事業を進めていく上でも助け合うことができているため、すごく大切な存在であります。

最後に感じたメリットは、「宣言することで実行につなげることができた」ことです。創業スクールでは事業計画を声に出して発表する場がありました。「私はこの事業計画を実行します。」宣言することで自分の中でもこれは実行しなければならないという気持ちになり、事業計画を実際に行動に移すことができました。自分の中で考えているだけでなく、人に聞いてもらうことの重要性を感じました。

Q2:スクール受講後、会社を辞めて、起業の準備をして感じたことは？

起業の準備を進めれば進めるほどにスクールで習ったことが、「本当に必要だったんだな」と切実に思うようになりました。スクールで習った企業理念・マーケティング・会計など受講後すぐにはそこまで必要性は感じませんでしたが、計画を進めていく上で「絶対必要だ！」と思うようになり、現在はスクールで使った資料を参考にしながら、日々事業計画を実行可能性の高いものにしています。



株式会社 OVO 岡田 卓也様

次に、将来の目標＝自社の目標を真剣に考えるようになりました。サラリーマンの時代は会社の目標はもちろんありましたが、そこまで真剣に考えることはしませんでした。しかし、会社を辞めて起業をする覚悟をしてから、「こうなっていたい」、「こんな会社になりたい」など真剣に考えるようになりました。覚悟を決める前と後では自分の考え方までも変わってきていることを実感しております。

Q3: 中小企業診断士に受けたサービスは何ですか？

自分の方向性が正しいかどうかを判断し、間違っているなら修正してほしいです。私は経営の経験がなく、右も左もわからない状態で毎日わからないことだらけで起業の準備を進めている状態です。準備を進めていく上で、相談相手が回りにいないので自分が正しい方向に向かって進んでいるかもわかりません。世間ではよく、「経営者は孤独である」と言われていますが、それを実感することが多くあります。そのために中小企業診断士の先生方には、私が正しい方向に向かって行けるように一緒に考えていただきたいです。

Q4: 創業スクールで、受けてみたい講座はありますか？

私と近い事業を实际やっている先輩起業家さんの成功体験談があれば是非受けてみたいです。理論的な講座も勿論受けたいたですが、实际やってきた先輩起業家さんが「何故成功することができたのか？」などを聞いてみたいです。

Q5: 最後に岡田さんが9月から起業する事業について聞かせてください。

私は不動産会社で6年、宅地建物取引士として賃貸の住まいの紹介・提案をしていました。その中で高齢者の車イスでの生活が必要な方の相談にのった時に玄関からのアプローチや住居の動線でその人に最適の住まいを探すのに、専門の情報や知識がなく大変お客様にご迷惑をお掛けした経験がありました。お客様が求めておられるサービスや建物等、その時の私では対応ができませんでした。そういった経験から施設や老人ホーム等があることを知りました。ですが高齢者住宅に入ったものの、介護の期待するサービスと違うとのことで退去される方もおられる事が分かってきました。こうした経験から高齢者のニーズと必要な住まいの情報が、十分に整理されていないという状況に気が付きました。

2025年までは急速に高齢者が増加することは確実で、入居希望者や住宅供給者の両者の増加は確実です。その後の増加スピードは緩和されますが、増加が続きます。

そうした中で高齢者のニーズは本当に多種多様であり、現在行われている単に美しい部屋の写真や費用だけではとても自分に合うかどうか判断できません。またHPによる情報提供も一度に資料を集めるだけであり、知りたい事を教えてくれる仕組みはありません。

当社は自分の足と目で高齢者住宅の施設情報や介護情報、また入居者の好みになりそうな情報(施設内の写真等)を集めてデータベースとしてシステム化し、情報システムを新たに作成します。地域の情報をデータベース化して伝えられるので、お客様に安心して頂けると思います。情報を本当に必要としている人は自分で探せない人が多いです。そうした人たちが、それぞれの各施設に直接何度も訪問する事になります。その点、私は各施設の情報を入居希望者やその家族様に最短で最適な住宅情報を提供できる事が優位性になります。

入居者を募集している事業者様の物件情報をお客様の立場に立って各施設の情報をきめ細かく整理し、効果的に入居希望者やその家族様に最短で最適な住宅情報を提供できる事で、お客様の満足度が高まると考え起業することとしました。

当社のビジネスモデルは滋賀県に密着して入居を希望する高齢者の心身の状態や地域などの希望を伺い、入居時のアドバイスを行いながら適切な高齢者住宅を紹介します。

一方、高齢者住宅はサービス付き高齢者住宅や有料老人ホームでも介護付や住宅型の

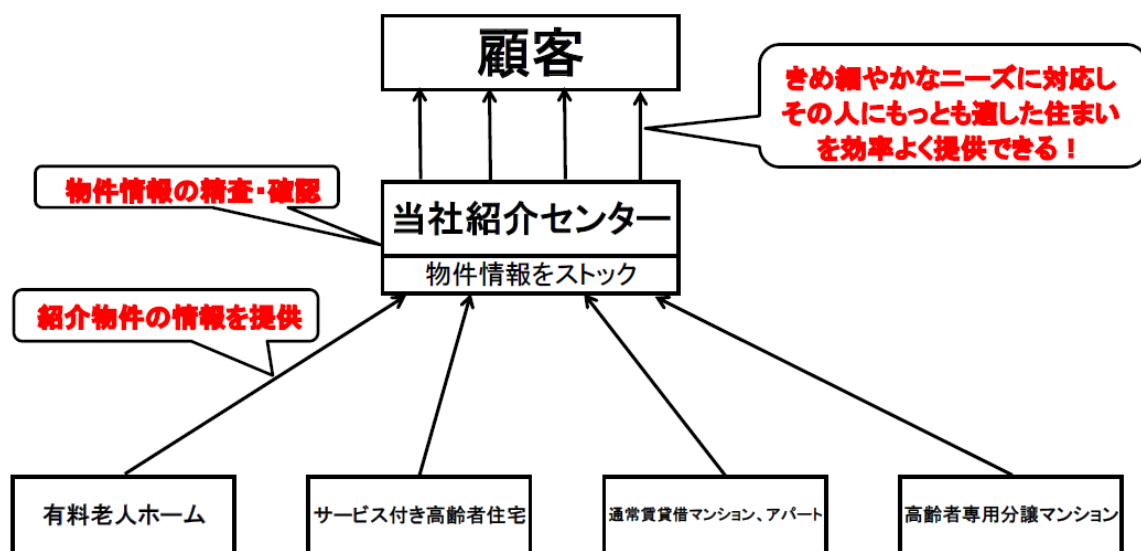
様々な形態のサービスが始まるなど、住宅供給業者のビジネスも拡大しています。

その様々な施設の中より要介護認定の有無や程度、衣食住の自立度、コミュニケーション力、認知症等により、自分に適した外見では分からない住まいの情報を当社からお客様にご提案する事が出来ます。その結果、ご希望の物件の契約までの時間や手間、疲労を減少させることが出来ます。住宅事業者は、地域の住宅を探している高齢者を紹介してもらえるため、広告宣伝費や自前の営業担当者などの管理費用を抑えることが出来ます。また、事前にマッチングしているために契約に至るまでの成約率を高めることができ、住宅事業者の労働コスト等を抑えることが出来ます。(表1)

将来的には、施設に入るにあたっては従前の建物や土地の資産活用や成年後見人制度等、施設のご入居迄のトータルサポートを行っていきたいと思っております。

私は、まだまだ経験不足な点がありますので、会員の皆様にお力を貸していただきながら、事業を進めていきたいと思っております。どうぞ、今後ともよろしくお願いいたします。

表 1



<株式会社 OVO 様 連絡先>滋賀県シニア住宅相談センター

TEL : 090-6672-0354 Mail : shigaseniorhome@gmail.com



これからの地域インキュベータに求められる役割について

滋賀県中小企業診断士協会会員

三宅 裕之

1. はじめに

筆者は平成 23 年 4 月に中小企業診断士登録し、平成 24 年 8 月に滋賀県中小企業診断士協会に入会させていただいた。本年 4 月よりご縁有って、独立行政法人中小企業基盤整備機構近畿本部所管の立命館大学BKCインキュベータのCIM(チーフインキュベーションマネージャー)として働かせていただいている。3 カ月が過ぎ、あらためて職責の重さを痛感しているところであるが、立命館大学BKCインキュベータ施設の特徴とこれまでの変遷について少しご紹介し、これからの時代に地域で求められる役割に関する所見を述べさせていただきたい。

2. 立命館大学BKCインキュベータ

(1) 施設の特徴

当該施設はイノベーション創出の交流拠点として、大学発ベンチャーをはじめとする創業・起業を目指す個人、ベンチャー企業、新事業展開を図る中小企業のほか、大学や大企業の研究プロジェクトが入居し、新たな産学・産々連携ネットワークの拡大が新技術開発・新事業展開を促進しており、施設への入居の主な理由は以下の通りである。

- ①新技術開発・新事業展開に必要な技術その他の情報の質と量、そして獲得力と発信力の向上
- ②産学連携の活用によりR&D(研究・開発)の質の向上、時間の短縮とコスト削減の実現
- ③安心できる公的支援機関の運営、滋賀県および草津市・大津市の賃料補助制度の存在

とりわけ立命館大学が誇る多様でユニークな研究シーズは、学会のみならず産業界においても注目を集め、魅力的な可能性を秘めている。

(2) 施設運営の変遷

当該施設(図表1)は複数の機関と協働しながら独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営し、自然豊かな「びわこ文化公園都市」の一角を占める立命館大学BKC(びわこ・くさつキャンパス)内に位置する。平成 16 年 10 月の開設以降 10 余年の歩みの中で、これまで約 70 社の企業様と関わらせていただいている。卒業企業の中には電子情報通信学会のみならず世界の産業界注目の株式会社三次元メディア様(代表取締役/教授 徐剛様)のような無限の可能性を秘めた企業様も含まれており、個性溢れる様々な業種の企業様が、立命館大学BKCという研究開発に恵まれた立地・環境の中で、起業から試作・研究開発、事業化、業容拡大というそれぞれのステージにおいて、日夜研鑽努力されている。

私たちインキュベーション施設のスタッフ一同は、入居企業様の成長・発展段階に応じた多様な要望に対し、タイムリーにお応えすることを最大の本分として日々働かせていただいている。特に今年度は、「マッチングサービス」として、企業様の多様なニーズ(技術・ノウハウ助言、販路開拓、展示会出展、貿易取引等)に対し中小機構の専門部署や外部専門家を紹介することに加え、以降の進捗管理を徹底しその具体的な成果についても明確にする方針である。

図表1:施設外観



3. 地域経済における役割

27 年度CIM業務計画として、入居企業の支援・発掘や関係機関とのネットワーク構築等に力を入れたいと考えており、県内の自治体やその外郭団体、商工会議所や金融機関など支援機関とのネットワーク構築(図表2)と連携強化は重要課題のひとつである。

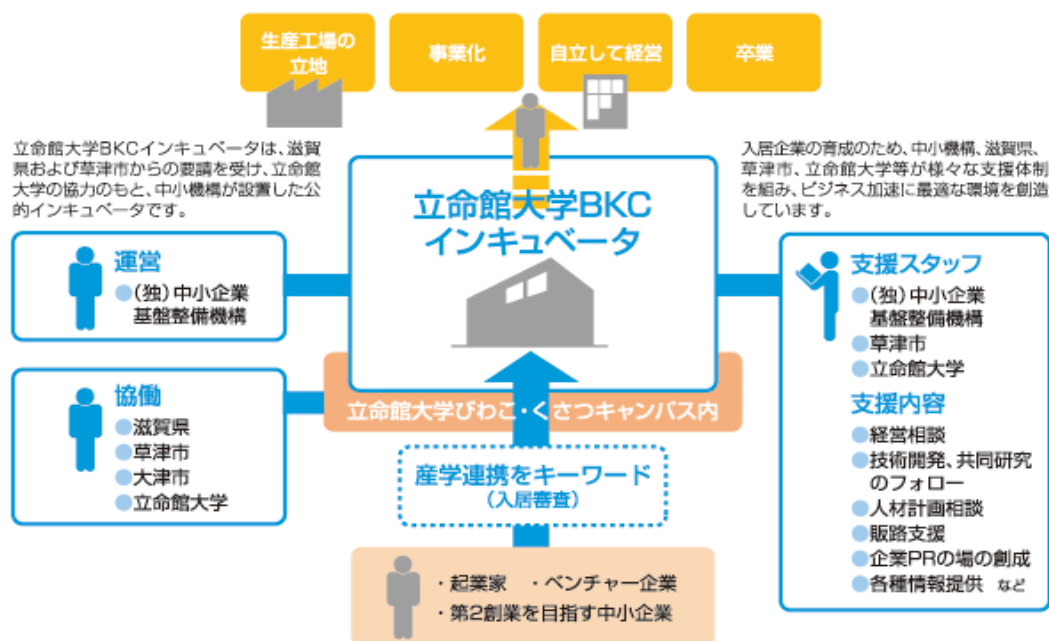
これまで産官学連携は全国各地で様々な成功事案を輩出し、その成果については誰もが疑う余地の無いところであるが、地域経済との密接性が強ければ強いほど、より歓迎され評価されることは言うまでもない。アベノミクスにおける最重要課題の一つである「地方創成」は、これまで蓄積されてきた産官学連携のノウハウが再び重用され、コーディネーターとなる人材の活躍が益々脚光を浴びることは間違いない。

去る6月5日、立命館大学科学技術振興会(ASTER)主催の大名刺交換会が開催され、大学側の事務局が中心となり、学長始め多くの教授陣、地元企業経営者、支援機関関係者など100余名が一同に会す催しとなり、当初の予想以上の活況を呈する結果となった。

当会の運営そのものは従来から存在するオーソドックスな形態であるが、ポスト産学連携を模索する動き、すなわち研究シーズの確実かつ短期間での事業化への並々ならぬ意識が見られ、成長戦略として具体的な成果が望まれていることが強く感じられた。今後も、産学連携が多様に進化し、お題目やセレモニーとして形骸化することなく、より明確に事業化を見据えた取り組み段階に移行していることを物語っており、地域の活性化には産官学連携が不可欠であると確信する。また、今年度から昼休みの短時間で開催されるBKCリサーチオフィス主催

の「BKCライスボールセミナー2015」も、最先端の研究シーズが解り易く紹介され、将来の実用化、事業化の期待を抱かせるものである。

図表 2：関係機関とのネットワーク



4. おわりに

筆者は、中小企業診断士として日々研鑽努力し自らの知識やノウハウをより一層高めることに加え、立命館大学BKCインキュベータのCIMとしての職務を通し、入居企業様の益々のご発展はもとより、草津・大津両市を中心に滋賀の地域経済に微力ながらも貢献することを目指したい。そのため立命館大学BKCインキュベータがこれまで以上に存在感を増し、その一翼を担えるようスタッフ全員が一丸となって日々の業務に取り組むたいと考える。

ただし、短期間で明確な成果を産み出すための妙手妙案は存在しないことを十分に認識し、年度初めに立案した計画を愚直なまでに日々実践することで、何がしかの光明(成果)が見えてくるものと信じている。そして、そのキーワードとなるものは滋賀県らしさであり、今話題の「地方創成」に繋がるユニークな「滋賀モデル」を、関係機関とのネットワークを通して構築し、びわこ・くさつキャンパスから全国に発信して行きたいと考える。

また、診断士がIM(インキュベーションマネージャー)を務めさせていただく以上、その専門性を発揮し活躍できる場面とは、大学の持つ「研究シーズ」を知り、市場のニーズや産業界の戦略展開を機敏に察知しマッチングさせ、事業化(売上、利益の増加)に繋げることであり、このコーディネート能力の発揮こそ最大の見せ場であることは間違いない。



厚生委員会

鐘井輝(委員長)、仲西貞之、西村剛史、廣田光政、山本善通、下村裕彦

会員各位、お世話になっております。

厚生委員会の前期実績および今期予定を報告します。

＜前期(2014年度)実績＞

1. 台湾視察研修

9月6日(土)～8日(月)の3日間、台湾視察、4名参加

初日には、中華民国企業経営管理顧問協会の黄孝文理事長他約10名の会員の方々と意見交換会を実施、参加者が順番に日本における中小企業診断士の役割等について発表を行いました。その後、晚餐会を兼ねた交流会を実施、懇親を図りました。

2日目には幸福高爾夫倶楽部にてゴルフ交流会を開催、最終日は忠烈祠等の観光および新光三越百貨店等の視察を行いました。

2. ゴルフ交流会の実施

5月11日(日)大津カントリークラブ 参加者3名

11月30日(日)大津カントリークラブ 参加者3名

プレイを通じ、親睦、情報交換が出来、有意義なイベントでした。

＜今期(2015年度)予定＞

1. 8月に台湾視察研修予定。

鐘井先生の紹介で、台北、台南を訪問予定。

8月30日には、顧問協会のシンポジウムに参加予定。

2. ゴルフ交流会を年2回程度実施予定。毎回出席者が少ないので、会員の参加促進および滋賀県内の民間会社や行政機関等にも呼びかけて活性化していきたいと考えています。なお、本年度には衆議院議員大岡先生の冠カップを計画しています。

＜企画検討予定＞

ボーリング交流会等多くの会員が参加、交流できる催しを行い、中小企業診断士等の交流を深めていきたいと考えています。今期または来期に会員の意見聞くため、アンケート等の実施も検討します。

今後とも会員相互の親睦、交流を深める催しを実施していく予定ですが、ご意見、ご希望等あればご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

組織体制委員会

委員長 廣田 光政

平成27年度の取組方針

滋賀県中小企業診断士協会は、今年度で創立30周年を迎えます。ワン・ジェネレーションが終わり、時代に合った新たな展望を描く必要があると考えております。

については、下記の事項を中心に委員会で検討し、理事会や総会に提案を行う予定です。

記

1. スピードが要求される時代に合った組織体制
2. より若い年齢の会員に一層の活躍場所を提供できる組織体制
3. 地域における行政・産業・大学等関係機関との高密度の連携組織体制

以上ですが、会員様や関係機関からのご意見をできるだけ沢山伺い、提案内容を詰めて参ります。皆様からのご意見をお待ちしております。

研修・専門分野研究委員会の取り組みについて

委員長 田中 清行

当委員会の取り組み方針は、行政の地方創生、中小企業支援施策等を生かして県内の中小企業者の皆様を確実に支援していくスキルを向上させることが肝要と考えております。そのためにクライアントに満足していただける品質(Q)、価格(C)、納期(D)を更に向上させなければなりません。各研究部会、各会員の連携強化を図るとともに総合的な情報収集・研修による情報の共有化、会員ノウハウのレベルアップを図っていきます。

1. 各研究部会の取り組み内容については各々記載いたします。
2. H27 年度(一社)中小企業診断協会・近畿ブロックのスキルアップ研修で、東京都中小企業診断士協会の内藤博先生を招いて、事業承継の研修会を実施しました。

受講者は、滋賀県が14名、京都府はじめ近畿ブロックから13名、それに岐阜県から1名、三重県から1名、遠くは福岡県から1名が来られて、計30名が熱心に受講し大変好評でした。

中小企業診断士のみならず
H27 年度(一社)中小企業診断協会・近畿ブロック
**稼げる分野！事業承継
事業承継スキルアップ研修**
のご案内

(一社) 滋賀県中小企業診断士協会 (社団法人) 近畿ブロック
平成 27 年 7/11(金)~7/12(土)
滋賀ビル(JR 大津駅前) TEL:077-525-5111
会場: 近畿ブロックホテル(大津駅前)
講師: 内藤 博氏
東京中小企業診断士協会会員
事業承継センター(株)代表取締役
(一社) 事業承継ガイドブック監修者

申込締切日
6月30日

受付
12:30~
13:00~17:00 研修
18:00~ 懇親会・質疑応答の会、ホテルに宿泊

研修費
8:00~13:00 研修・終了後の会
13:00~ 懇親会

研修料
・診断士協会会員 31,000 円
(8月25日まで協会本部から 5,000 円引き) 研修 26,000 円
・協会非会員 41,000 円

本研修は研修費(1 研修料 31,000 円、研修費 5,000 円)に加え、宿泊し(1 研修料 34,000 円、研修費 5,000 円)研修費ガイドブック 12,000 円が必修です。

問い合わせ
〒520-0855 大津市大津 077-525-5111 FAX 077-525-5112 e-mail shiga@shiga-jis.or.jp
(一社) 滋賀県中小企業診断士協会 (担当: 田中)

会員サービス強化委員会活動報告

田畑一佳(委員長) 鐘井輝 玉木幸夫 土山嘉雄

西村剛史 川北日出夫 山本邦博 廣田光正

会員サービス強化委員会では、実務従事のポイントが取得しにくい中小企業診断士の方に、本年度も以下の要領で実務従事の手を助けて提供します。

◆日程

・第1クール:

平成 27 年 9 月 12 日(土) ～ 平成 27 年 12 月 13 日(日)の間の 6 日間

・第2クール:

平成 28 年 1 月 11 日(月祝) ～ 平成 28 年 3 月 20 日(日)の間の 6 日間

◆対象者:中小企業診断士

◆参加費用:滋賀県診断士協会会員(10,000 円) それ以外の方(30,000 円)

◆定員:各クール 18 名(第 1 クールと第 2 クールの重複も可能です。)

◆診断先企業:各クール3社を予定しています。

◆詳細日程 ※主に土日を主体に考えておりますが、平日になる場合もあります。

	第1クール	第2クール
オリエンテーション日	平成 27 年 9 月 12 日(土) 14:00～16:00	平成 28 年 1 月 11 日(月祝) 14:00～16:00
①準備	コラボ滋賀21会議室 ・グループ分け及び担当指導員紹介 ・診断の進め方についての説明 ・報告書の作成方法の説明 ・グループ毎の日程説明	
②ヒアリング	・担当指導員同行の下でヒアリング実施(平日の場合あり)	
③経営診断	・各グループで実施(主に土日とメールでのやり取り)	
④経営診断		
⑤経営診断		
⑥診断報告会	・平成 27 年 12 月 13 日までに 担当指導員同行の下で実施 (平日の場合あり)	・平成 28 年 3 月 20 日までに 担当指導員同行の下で実施 (平日の場合あり)

●平成 26 年度の実績

一昨年、グループによる実務実習となりました。昨年も4社診断させていただきました。全ての企業様から「とてもよかった。作成いただいた報告書は、これからの経営の指針にしていきたい。」など、お褒めの言葉をいただきました。また、実習生からも「非常に内容の濃い実習であり、自分のスキルアップにつながった。」という声をいただいております。参加者全員にとって、とても有意義な実習となったことを報告いたします。

企画広報委員会の取り組み

企画広報委員会 川北日出夫、山本邦博、田畑一佳
長澤敬、野々山寛、五十田光宏
若島浩文、大石孝太郎、廣田光政

1. 平成 26 年度活動内容

- ①「診断しが」を、年に 2 回発行しました。
- ②HP のセキュリティ強化を行いました。



2. 平成 27 年度活動方針

- ①HP への情報掲載を活性化するため、広報委員全員が、HP に記事を掲載できるよう研修を実施した。
- ②今年度、最新情報が見やすくなるように HP のトップページを見直す。
- ③各研究部会の活動成果をまとめて表示できるようなページを新規に作成する。
- ④広報委員会だけでなく、他の研究部会、委員会が、自主的に情報発信できるよう支援体制を作る。
- ⑤広報委員の役割分担を明確にし、イベントなどの記事、HP 管理、メーリングリストを活性化する。



事業再生支援研究部会

リーダー 田中 清行

1. 事業再生支援研究会メンバー(メンバー以外の方もオープン参加できます)

川北日出夫・佐々木一幸・田中清行・田畑一佳・土山嘉雄・仲西貞之・野々山寛・松島明男
三宅裕之・森部修・山本邦博・若島浩文（五十音順）

2. 平成27年度の活動について

原則、毎月第3水曜日の18時からコラボしが21の3階会議室で本研究会を行っています。平成26年度までは、事業再生支援、経営改善計画策定支援の研究を行ってきました。

今年度に入って、滋賀県信用保証協会と「経営安定化支援事業」の受託契約を結び、当協会の診断士が原則メイン、サブの2名で中小企業の経営診断を行っています。サブは無報酬ですが経験の浅い診断士が入り実務経験を積んでもらっています(実務ポイント取得可)。そして、その診断事例について企業名等を秘して本研究会で議論し、全体として診断スキルのレベルアップを図っています。

時々、研究会後に懇親会を行い、和気あいあいと交流して楽しみます。メンバー以外の診断士にも研究会開催の案内をしますので、多く方の参加をお待ちしています。



事業再生支援研究部会後の懇親（6月17日）

知的資産経営研究部会

リーダー 大石孝太郎

1. 知的資産経営研究部会メンバー

平成 27 年度の研究部会メンバーは、次の 20 名です。(敬称略、順不同)

五十田光宏、川北日出夫、佐々木一幸、田畑一佳、長澤 敬、西澤久也、南山賢悟
西田晃一、西村良隆、野々山寛、三宅裕之、黒川勝利、若島浩文、山本邦博、森部 修
佐倉 新治、佐々木 勝也、田中清行、笠井智美、大石孝太郎、広田光政

2. 主な活動内容

1) 研究例会の開催

- ①平成 26 年度は、5 回の例会を開催しました。
- ②年初は、基本的な知識の共有を図り、後半は、作成支援のプロセス共有を行いました。

2) 知的資産経営セミナーの開催：

県内の金融機関、支援者を対象に、知的資産経営滋賀セミナーを開催し、会員の内外を合わせて 26 名の参加を得ました。

●開催日時 平成 26 年 11 月 23 日(日)午後 2 時～5 時

- ー セッション1「地域金融機関による知的資産経営支援の取り組み」ー
- ー セッション2「非営利法人による知的資産経営報告」ー
- ー セッション3「成長・発展する知的資産経営」ー

●特別講演

「知的資産経営の深化と国際化」

- ー地域に広がる知的資産経営と国際標準化
(統合報告)の2つの流れー



3) 実践活動

平成 27 年 2 月より、滋賀県中小企業団体中央会様と協力して、滋賀県内の地場産業(彦根仏壇および信楽焼)の知的資産経営報告書作成に取り組んでいます。支援チームは、研究部会内で公募し、報告書作成の品質確保と人材育成を両立させるべく、作成経験者をリーダーに、複数人のチームで取り組んでいます。また、通常の個別企業の知的資産経営報告書支援も行っています。



4) 例会および公開活動

毎月 1 回 日曜日午前 10 時～12 時に開催しています。新たなメンバーも、これまでの発表資料を参照できるよう情報共有システムを利用しています。

平成 27 年度も、当研究部会の成果を公開する知的資産経営セミナーを開催予定です。

企業組織活性化研究部会

リーダー 西村剛史

1. 平成 27 年度これまでの活動内容

第 11 回企業組織活性化研究部会(6 月 24 日 大津市市民活動センター)参加者 8 名
「人間繁盛 商売繁昌への7つ+1の実践！」

講師:株式会社クオリティライフ代表取締役(滋賀県倫理法人会会長) 能登 清文氏

2. 平成 27 年度これからの活動計画

しばらく、研究部会としての活動が滞っていたが、半年ぶりに、昨年 5 月に設立された滋賀県販売士協会との連携事業として研究部会を再開。

今後は研究部会の成果を発表できるように、研究部会を重ね、研究部会で出版できるような活動を中心に進めていく。

第 11 回企業組織活性化研究部会の様子 (6・24)



利益ナビゲーター研究部会活動状況

リーダー 土山 嘉雄

I. 利益ナビゲーター研究部会について

利益ナビゲーターとは、損益計算書(P/L)を“見える化”するために、確率統計分野でお馴染みの確率ツリー図表(Probability Tree Diagram)を参考にしてP/Lを簡単なチャートとして表わしたものです。その特徴は、チャートの構造が至って簡単なために、会計を知らない中小企業の経営者でもP/Lの営業利益や経常利益を期末目標値に向けてうまくナビゲートするにはどうしたらよいかを容易に判断できることです。

当研究部会では、そのような企業損益構造の改善方法や利益管理のPDCAなどについてフリートーキングを交えながら部会活動を行っています。

II. これまでの活動内容

昨年8月にスタートした新設部会ですがこれまでに5回のミーティングを行いました。活動内容は、

- 第1回(26/8/26) ・ 利益ナビゲーターの内容と機能について
 ・ 東レ(株)と三菱レイヨン(株)の利益ナビゲーター比較について
- 第2回(26/10/28) ・ 利益ナビ5つのステップ
 ・ 売り上げが増減したら営業利益はどのように変化するか
 ・ 簡単な損益分岐点の決め方について(日銀方式)など
- 第3回((26/12/2) ・ 利益ナビゲーターによる損益構造の可視化について
 ・ 企業利益管理のPDCAの進め方について
- 第4回(27/2/14) ・ 企業の損益構造の改善事例について
 ・ 主要業種の損益診断事例について
 ・ 損益分岐点図表と利益ナビゲーターの特徴比較
- 第5回(27/4/20) ・ 費用分解の手間を省く手法について
 ・ 費用分解が不要な逆損益分岐点法について
 ・ パナソニック「戦略投資」(朝日3月27日)の損益構造について

III. 今後の計画

今後もほぼ2ヶ月間隔で研究部会の開催を予定しており、テーマとしては、①種々の利益ナビゲーション事例や、②経営レバレッジを活用して利益を増幅する事例、③B/Sによる財務レバレッジの活用事例、更には、④利益ナビゲーターによる企業の損益診断事例など、について活発な部会活動を計画しています。本部会活動に関心をお持ちの会員先生方や賛助会員の方々、また県内企業の経営者の方々の多数ご参加をお待ちしております。中小企業の利益拡大のために知恵を出し合ひましょう。

ものづくり企業支援研究部会（仮称）発足のご案内

発起人 川北 日出夫

新研究会発足の経緯：

昨年度まで西堀克則先生が、6 次産業化・農商工連携研究部会を主催されていました。メンバーや関心を持っていた会員は多くいたのですが、比較的ニッチなテーマだったため、なかなか研究会が開催されない状態が続いていました。今回、6 次産業化・農商工連携研究部会を発展させて新たな研究部会を立上げることが計画しています。

研究のテーマ：

「ものづくり」と名前にありますが、製造業だけでなく、サービス業や 6 次産業化に取り組み企業等、「ものづくり」に関する管理手法やツールが役立つ対象であれば、すべて、「ものづくり」だと広く捉えることにします。そして、それらの企業の持つ課題の解決を支援するスキルの向上を目指していきます。

テーマは、メンバーから希望の多いもの、支援メニューとして需要のあるもの等から、選んで、いくつか並行して取り組んでいきたいと考えています。以下の項目が、考えられるテーマの例です。

- ・6 次産業化・農商工連携、企業連携
- ・新商品開発、マーケティング、デザイン思考、ビジネスモデル革新
- ・化学物質管理(化学物質リスクアセスメント)
- ・品質管理手法(統計的品質管理手法、品質工学)、IE/VE
- ・マネジメントシステムの構築(品質、環境、労働安全衛生等の ISO、HACCP 等)
- ・省エネルギー、在庫管理、物流改善、コスト低減、IT 活用
- ・下請取引適正化
- ・知財マネジメント、企業法務

研究部会の活動：

最近研究部会での研究成果を基に、支援事業に取り組んでいる例が多く見られるようになりました。知的資産経営、事業再生、BCP(事業継続)等の研究部会が活発に活動しています。当研究部会も、支援事業への応用を視野に入れて活動していきます。

まずは、興味・関心を持っていたメンバーと活動の内容を検討して、本年 9 月からの例会スタートを目指します。例会では、以下のようなやり方で、情報を共有したり、研鑽を積んだりしていきたいと考えています。

- ・各自の経験、支援手法等の紹介（個人発表）
- ・関心あるテーマの集中講座（担当講師による講義、ワークショップ、グループ研究等）
- ・事例発表（個人または受託事業について）

会員募集：

当会では、研究部会に参加していただける方を募集中です。まだ何も、会の運営方針は決まっていません。皆さんで、これから作っていくことになります。できるだけ多くの希望、意見を反映して、実りの多い会にしたいと思います。参加に興味を持たれた方、ご意見・ご質問等をお持ちの方は、

川北（kawakita.hideo@gmail.com）または協会事務局（jsmeca25@dade.dti.ne.jp）まで、お問い合わせください。ご連絡をお待ちしています。



新入会員紹介

氏 名 :堀池宏志(ほりいけひろし)

1970 年生まれ 大津市晴嵐在住

勤務先 :公益財団法人滋賀県産業支援プラザ

経営支援部 経営・国際ビジネス支援グループ

サポートマネージャー兼経営相談室員

TEL:077-511-1413



資格等 : 中小企業診断士、システムアナリスト、システム監査技術者

上級システムアドミニストレータ、1級販売士・日本販売士協会登録講師

所 属 : 滋賀県中小企業診断士協会 会員

日本システムアドミニストレータ連絡会 正会員(2011～2014 年 副会長)

日本ITストラテジスト協会 正会員、日本販売士協会 賛助会員

滋賀県販売士協会 会員

専門分野: マーケティング及びIT(情報化・情報活用・ネット関連)

平成 14 年に 2 次試験合格、平成 15 年 8 月に登録し、これまで大阪府協会に所属しておりましたが、このたび滋賀県協会に異動いたしました。

現在は、公益財団法人滋賀県産業支援プラザ経営支援部にて、窓口相談、専門家派遣、商圈分析、省エネ診断等の事業を担当しております。滋賀県協会会員の先生方には大変お世話になっております。この場を借りてお礼を申し上げます。今後とも宜しくご指導賜りますようお願いいたします。

氏名:山本 邦博 (やまもと くにひろ)

1981 年生まれ

所属:ウィズ経営コンサルティング株式会社

(平成 27 年 4 月設立)

住所:〒527-0025



滋賀県東近江市八日市東本町 6 番 55 号 JANTY21 B1F

連絡先:メールアドレス ku-yamamoto@with-consulting.com

電話番号 0748-23-9220

専門分野:マーケティングを駆使した売上・利益の拡大、事業再生、IT を活用した経営革新

得意分野:中小の飲食業、中小の小売業(飲食料品)

はじめまして、2015 年 4 月に入会させていただきました山本邦博と申します。

滋賀県生まれで、大学では滋賀を離れ、平成 19 年に名古屋のトヨタ子会社の IT 会社に入社し、システムエンジニアとして従事。会社で働きながら、中小企業診断士を取得するため、世界認証を受けている名古屋商科大学大学院(MBA)で主にマーケティングを中心に学びました。その能力を活かし、父が経営している海鮮寿司屋のマーケティング担当として創業から従事しているため、中小飲食店のマーケティングを活かした売上・利益改善には自信があります。

中小企業診断士を取得後、地元の滋賀県の中小企業をさらに良くしようと 2015 年 4 月に株式会社を設立いたしました。コンサルタントとして、まだまだ経験不足の部分等ございますので、会員の皆様方、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

氏名 佐々木 勝也(ささき かつや)

生まれ 1973年

連絡先 〒520-2152

滋賀県大津市月輪3丁目74-39

電話番号 090-8938-2282

Email k2.ssk.co.jp@gmail.com



皆様、はじめまして。6月より入会させて頂きました佐々木勝也と申します。

私は消費者金融の「㈱アイフル」で18年勤務し、現在はそのグループ会社である「アストライ債権回収(サービサー)」で1年半勤めております企業内診断士でございます。

サービサーでは「再生支援部」という部署で事業再生を主に担当しており、不良債権の買い取りの査定も行っております。

診断士を目指したきっかけは、友人が経営するお好み焼き屋さんです。ノンバンクとはいえ金融機関に長年いた私を頼りに、友人はお好み焼き屋の開業相談をしてくれました。しかし、リテールの世界しか知らなかった当時の私には経営の知識などほぼなかったため、何もアドバイスできませんでした。その時の無力感と悔しさを感じたことが診断士を目指す契機となったのです。

たくさんの「ありがとう」を頂ける診断士を目指して参りますので、今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。



中小企業支援機関、各種団体、企業、行政の皆様へ

当協会会員は、経営革新セミナー、創業塾などのセミナー、講演会、研究調査等の企画、実施まで責任を持って実行します。また、商店街などの中小の集積から個別企業まで、多くの業種の経営計画の支援や実務支援等を現場で行っています。企業内研修、団体研修、専門家の派遣等でも多くの実績があります。当協会会員には、中小企業診断士だけでなく、税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士、ISO9000,14000 等審査員、情報システム、不動産鑑定士、など他の資格者も擁する人材の宝庫でもあります。

専門家とのマッチング、費用のご相談など、無料窓口相談で行っていますので、経営に関することなら、お気軽にご相談ください。



無料経営相談窓口

当協会では、平日の午後 1 時より午後 5 時まで、協会会員による無料経営相談を実施しています。相談日と相談担当者は、当協会ホームページで公開しております。担当者は、すべて中小企業診断士であり、安心してご相談いただけます。経営者を始め、営業担当者や創業を考えている方、連携を求めておられる方など、多くの方に利用いただいています。専門家をお探しの場合は、電話やメールであらかじめご予約していただくことも可能です。詳しくは、当協会ホームページをご参照ください。



事務局からひとこと

当協会のホームページでは、皆さまの専門領域や経歴等のプロフィールを会員情報として発信しております。内容をご確認いただき、最新情報の掲載にご協力をお願いいたします。原稿をお送りいただければ、ホームページ掲載の情報を更新いたします。

また、未掲載の方で、掲載希望の場合はお申し出ください。

27～28年度の2年間で、更新登録申請時期を迎える会員の方は、13名です。

該当される方には、要件充足の見込み等について、事務局より順次確認させていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局 小山敦美

■発行者：滋賀県中小企業診断士協会

■住所：〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2-1

コラボしが21 4階

TEL: 077-511-1370 FAX: 077-511-1371

email: jsmecca25@jade.dti.ne.jp WWW: <http://www.shiga-smeca.net/>

■交通：○京阪電車・石場駅より徒歩3分

○大津駅からバス「びわ湖ホール」又は「商工会議所前」下車徒歩2分

